

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第37回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和4年7月21日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
3 開催場所	サン・ワーク津 2階「大会議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>栗生泰幸、荒木啓子、石丸育世、大川将寿、加来えり子、川村典子、木原剛弘、田口鉄久、寺川智子、福西朋子、堀本浩史、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 下里秀紀 健康福祉部こども政策担当参事 別府敏 子育て推進課長 川原田吉光 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 杉谷明美 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課保育担当主幹 若林美佳 子育て推進課保育担当主幹 井上真 子育て推進課子育て推進担当主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 山端朋子 こども支援課長 垣野哲也 こども支援課発達支援担当副参事(兼)子育て推進課保育相談担当副参事・保育担当主幹 冨田まり子 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 青百合恵 教育委員会事務局教育次長 小宮伸介 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子 教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 松本幸也 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 橋本知巳</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 津市子ども・子育て支援施策(地域子ども・子育て支援事業)の実施状況について</p> <p>3 その他</p> <p>高茶屋地区における津市公有財産の賃貸による幼保連携型認定こども園の整備に係る民間事業者の決定について</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第37回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(福島)が開会宣言
- ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(福島)が会議の成立を報告
 - ・出席者12名、欠席者8名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(福島)が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆事務局(福島)が令和4年4月1日付けにて異動のあった職員で今回新たに参加している職員について紹介
- ◆事務局(福島)が資料の確認

2 議事

(田口会長)

改めまして皆さんこんばんは。大変忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日は子育て支援事業の内容につきまして、皆様方からのご意見を頂戴しながら、時間、守れるように進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、本日の会議の進め方について事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局 川原田)

子育て推進課長、川原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、座ってご説明させていただきます。

まず、こちらの子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育てに係る施策の円滑な実施のために設置されているもので、本日お持ちいただいておりますこちらの計画「津市子ども・子育て支援事業計画」の策定や変更、また、当該計画を踏まえた施策の円滑な実施を推進するために、各分野の委員の方からご意見を伺う会議となっております。

本日の事項につきましては、「(1) 津市子ども・子育て支援施策(地域子ども・子育て支援事業)の実施状況」につきまして、先ほどの計画書の86ページから102ページに記載のある「地域子ども・子育て支援事業」のうち、10事業につきまして、お手元にお配りさせていただいた資料1に基づきながら、各事業につきまして担当課よりご説明をさせていただきたいと思っております。

説明につきましては、委員の皆様から関係する事業にご意見をいただくため、いくつかの事業ごとに区切らせていただいております。委員の皆様には、その都度、事業に対してご意見やご質問等を伺ってまいりたいと考えております。

また、こちらの子ども・子育て会議の委員の任期は、今月末までとなっております。本日が、会議が最後という形となります。本日いただきましたご意見につきましては、次期計画策定のための基礎的な資料として、事務局において整理をして、とりまとめをさせていただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

(田口会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から会議の進め方について説明がありましたが、まずこの子ども・子育て会議は、子ども・子育てに関わる施策の円滑な実施のために設置されているものであり、これもご説明いただきましたけれども、津市子ども・子育て支援事業計画の策定や変更、当該計画に位置付けのある各事業の実施状況等について、皆さんにご意見をお伺いするものであります。幅広い分野からのご代表委員さんがお出になっていただいておりますので、それぞれのお立場からのご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。また今回でもって任期が区切られるという事になっておりますので、この日のまとめというような意味合いもあるかと思っておりますので、たくさんのご意見を頂戴したいと思っております。更にこれが次の計画に反映されていくという事に繋がっていけばいいというふうに思っております。

まずは、審議1の津市子ども・子育て支援施策の実施状況については、委員の皆さんから関係する事業についてご意見をいただくために10の事業が載せられていますけれども、それを幾つかに区切りながらご担当の事務局の方から説明をいただき、皆さんで協議を深めていきたいと思っております。

前は、幼稚園、保育所、認定こども園等で受け入れていく子どもの状況、或いは園の状況、こういうものについての協議を深めていただきました。今回は、子育て支援に係るものを中心になっていくということでご理解をいただければと思います。

では、早速ですけれども資料1の1ページと2ページ、「利用者支援事業」及び「地域子育て支援拠点事業」、この2事業について説明をお願いいたします。はい、大川委員。

(大川委員)

1つだけお願いがございます。私も事前に資料が配られましたので、拝見させていただきましたが、その中で、ここにみえる皆さん昨年度も参加されてる方が多いと思っておりますので、円滑に進めるため、それから委員の皆様からいろんなご意見いただくための時間を割いてほしいという事もありまして、基本的に文章、昨年度からこのまま引き継いでいるところが全般的にありまして、違いのみ言っていたとか、主に概要を言っていたとか、この文章読むとかそういう話は去年と同じなので避けていただいて、数字が違ったり、大きな変更とか、何か修正箇所とか、そういう所に特化していただければスムーズにいくのではないかと思います、いかがでしょうか。

(田口会長)

ありがとうございます。この内容につきましては膨大でありますので、この件につきましても事務局と少々打ち合わせをさせていただいて、出来るだけ完結にと、細かな数値を読み上げていくという様な形ではなく、むしろ今回は、この数値の問題もさることながら内容充実、そして課題の洗い出し等、こういう所に中心を持っていくべきだという事で事務局との打合せも進んでると思っておりますので、その様な配慮の元、報告・説明があるものと思っております。

では、改めまして「利用者支援事業」及び「地域子育て支援拠点事業」、この2点につきましての説明・報告をよろしくお願いいたします。

◆資料説明 (資料1「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」P1・P2)

(事務局 川原田)

1ページをご覧いただければと思います。主な変更点という事で、コンパクトにご説明をさせていただきます。市内に15か所の身近な場所で事業実施しております「利用者支援事業」

につきましては、令和4年度からは保健センターへの子育て支援コーディネーターの派遣、また子育て支援センターへの保健師の派遣を行うなど、子育て支援センターと保健センターのさらなる連携の強化を進めているところが、大きな変更点、進捗かと思えます。

続きまして2ページをご覧ください。2ページにつきましては、「地域子育て支援拠点事業」でございます。今回状況の変化としましては、コロナ禍により利用者が減少しているものの、各施設による感染対策を実施しながら安心してご利用いただけるよう提供をすすめておりまして、徐々に徐々に回復しているような状況でございます。その中で、今回詳しい内容のご議論をいただくために、お手元に安濃子育て支援センターわくわくランドのチラシ（参考資料1）をお配りさせていただきました。実際、配って皆さんご利用頂いた案内をしているチラシですので、具体的な内容を見て頂けるかなと思って用意させていただいたものですが、安濃の子育て支援センターについては、令和3年2月に、安濃保健センターの隣に移設され、「子育て世代包括支援センター」として利用者の方にとって、保健センターと子育て支援センターと共に身近な隣接した施設としてご利用いただけるような特質がございます。このような状況になっているのは、本市の中で、この安濃だけになっております。そんな中で、子育て世代包括支援センターとして利用者の皆さまに、子育ての親子の交流の場や相談、援助、また地域のことに関連情報等の提供を行い、年間を通じて様々なイベントも実施しております。特に注目すべきイベントを紹介させていただきます。例えば、9月18日の日曜日に、「お父さんと3B体操で楽しもう」というイベントの実施予定をしております。こちらについては、男性の育児参加の第一歩として、子育て支援センターを知っていただく為に、父親に参加していただきやすいイベントとして、ボールやベル、ベルト、その3つのBを取って3Bということの体操なんです。そういうお父さん方に参加していただけるような事業を実施します。このイベントの下の方に、「ソフリエみえさんのじいじ、ばあばの会」というのが記載あるかと思いますが、この「ソフリエ」というのは造語でございます。そして、「ソムリエ」という言葉に対して、「祖父」という言葉にかけて「ソフリエ」という事で、こちらにつきましては、三重県男女共同参画センターのフレンテさんの方に団体登録されています。地域の孫育ての団体という方が、資格認定されてまして、実際にこちらの方に来ていただきながら、事業を連携してさせているような形で月1回程度訪問いただき、手作り玩具などを使用した遊びを紹介していただいたり、また民生委員さんの方にイベントのお手伝いを実施いただいたり、地域ならではの子育て支援に関して様々な団体が連携をして、高齢者との多様な世代との交流が実現している一例でございます。特記すべき状況を説明させていただきましたが、2事業につきましては、このような状況でございます。私の説明は以上でございます。

（田口会長）

ありがとうございます。ただいま「利用者支援事業」及び「地域子育て支援拠点事業」の実施状況、並びに内容についてご説明をいただきました。特に子育て支援センター、或いは保健センター、これが協同しながら、いわゆる「子育て世帯包括支援センター」としての役割を果たせるように取り組んでいるんだという事のご報告。そして、地域子育て支援事業として、各箇所で大変熱心に展開をされているというところではあります。この数値を見ていきますと、コロナの影響かと思われそうですが、一時に比べて利用者がある程度落ち込んでいるという状況はみえます。このように子育て家庭を支援していく、この2つの事業につきましてはのご発言等ありましたら頂戴したいと思います。これは柳瀬委員さんが子育て広場等を実践しておみえで、大変深く関連する所かと思えますのでよろしく願いいたします。

(柳瀬委員)

徐々にこの子育て支援センターとかも、津市さんのしている事業は充実されてきて、利用者さんも増えてきたと聞いていますが、コロナの影響で一旦子育て支援のいろんな所は閉鎖したり、すごく人数制限をしたりという状況でした。うちも広場的なものをお母さんたちに提供していますが、やはりコロナの感染対策との両立はすごく難しいのはありますが、逆にお母さんたち、生まれてから特に小さなお子さんを24時間自分一人で見ているストレスというのは凄いものがあるので、そういうのが虐待とか、子どもを育てる事の喜びとか、そういう事の気持ちが萎えてしまうという事に繋がらない様にしていきなと思っています。小さなお子さんを持っている方っていうのは、お世話をするだけじゃなくて、そこから社会が広がるというか、ママ友が出来たりとか、そういう子育ての先輩の人であったりとか、地域の人に声をかけて貰ったりとかで、「ああ何か子どもを持って幸せだな、この社会の中で幸せに暮らしているな。」って思う、そういう市であって欲しいと思いますが、そういう意味では、まだまだ津市は力不足だと私は思っています。やはり行政が関わる所というのは、それなりの充実感を目指していると思うんですが、保育園併設型の子育て支援センターでは、保育園の運営と子育て支援センターの開設と、両方を両立してやっているの、そういうニーズに答えるというのはとても難しい面があると思います。民間の保育園さんたちがやっている子育て支援センターは、イベントも多くて素敵なところもあるんですが、どちらかと言うと、この保育園をどんな所か見てほしい、保育園に入る前のお母さん達がちょっとどんな所かなって見に行くのに使っていたり、保育園の園児さん達を見るためというのも1つ重要な役割だと思うので、その子育て支援センターさん達の役割をもってやって貰ったらいいんですが、やはりこう身近な存在でお母さん達がベビーカーを押しながら、「ああ今日はちょっと1人で見るのは大変だな。」と思う時に、寄ってそこに行くといろんな人がいて気持ちが和んで、いろんな相談もできてという場所が、もっともっと充実して欲しいなと思う中では、行政の子育て支援センターさんたちが、もう少し地域を引っ張って行って欲しいなと常々思っています。特に、民間の支援センターではなくて、子育て広場のボランティア的にやってる人たちは、このコロナで感染対策しながらということで、なかなか難しく開設できなくて、思いが遂げられていない人もいっぱいいるので、そういう人たちにも力を貸して欲しいなと思います。そういう事も含めて、つながり広場というのを、ずっと10年近く行政さんと一緒に高田短期大学さんとやってたのですが、コロナで2、3年やっぱり開けなかったのが、今年度からはまた開催してもらおうという事なので、地域の中には子育てを応援したいと思うたくさんの人達がいるので、そういう人たちの力をもっと引き出してもらえるように、これからコロナとまだまだお付き合いですが、孤独な子育てにならない様に一緒に考えていただいて、次の政策にもっともっとステップアップして欲しいな、特にこの2、3年コロナでいろんな事が開催できなかったの、よろしく願いしたいなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。コロナの中だからこそ、もっともっと繋がりをという必要性も感じておみえと思います。また、こういう拠点事業だけではなく、それぞれの園で子育て支援に取り組んでみえるそういう所もあると思われま。

石丸委員さん、いわゆる事業として取り組む事もあるでしょうけれども、それとともに園として取り組んでおみえというところもあるかと思えます。それらについてのご説明ご報告等頂けるでしょうか。

(石丸委員)

この支援センター的な機能というのは、園の単位の中でやっている所もあると思いますが、コロナ禍の中でこういった事業をしていく困難性がみられるという事は、どこも同じような状態があったかと思われます。この資料の添付にありましたように、安濃子育て支援センターわくわくランドのお便りがあるんですが、園におきましては、未就園児のお母様や地域の方にそういった内容を周知させていただいたり、園としても地域の子育て支援をしていくところだったのですが、ここ2、3年の所は、やはりコロナの関係でご利用いただくということが無く、今に来ているというのが現状でございます。今後は、やっていく方向で検討していくと思われませんが、ただ園内の感染もまだまだ広がりがあるなか、いろんな事を吟味しながら、感染を広げるといふ事のない、安心して利用していただける環境が整ったら、行っていきたくて思っております。自園といたしましても、まだそういう実施に踏み切っているところでは無いというのが現状でございますが、地域の皆様が孤独にならないようにという事が、やはり一番大事な事でありまして。私の園の方では、お電話での相談させていただいておりますが、そういった事を続けて、繋がりを途絶えさせることなくやっていく事も、大事な1つ1つのご相談、そしてその時々にもおきます切実な思いを受け止めるという施設でありたいなと思っております。現状その様な所でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。それぞれの園で、今お話いただいたような今の時期出来る最大の事にご助力いただいているというふうな受け止めさせていただきたいと思っております。幼稚園の方はいかがでしょうか。まず荒木委員さん、公立の園の方はいかがでしょうか。

(荒木委員)

公立幼稚園でも「未就園児の会」というのを行っていますが、コロナ禍の中、コロナ感染対策のことをしっかりと考えながら、未就園児の会を行っています。当園でも実施しましたが、コロナという事で、保護者の方も心配なところもあって、人数として集まらないというところもあるのですが、今年度入園してきたお子さん達を見ていると、こういう子育てセンターとかも、なかなか利用せずに入園してみえる方もいらっしゃるって、そういう方たちが子育てについて相談出来るのが、このような場になるかなと思うので、安心して行けたり、安心して自分の子育てや悩みを相談できる場として、幼稚園でも未就園児の会を行っていきたくて思っていますし、いろんな事業を保護者に発信しながら、保護者の方が一歩踏み出して活用できるように取り組んでいければなと思っております。

(田口会長)

ありがとうございます。引き続きまして私立園の状況はいかがでしょう。

(大川委員)

私立園でも未就園児の集い等、いろんなイベントさせて貰っていますが、やはり昨年度はコロナ禍という部分で、安全をどうやって保っていったらいいんだろうという話も出ていたりもして、結局、屋内ではなくて外でいろんな事をしたり、人数制限したり、いろいろ工夫をしながらというのが難しかったという事。あと、やはりお母さん方が積極的にいろいろと登録はしていただけるんですが、そういう制限された中で、感染のリスクも考えながら、コミュニケーションを取るのが難しいというところがあって。なるべく外の園庭で一番最後に時間を取るんですが、その時に声掛けをして、何かしら心配なことであったり、そういう事を何かきっかけを作るといふ事で動いてはいたのですが、やはり一番大変だったのは、人数がどうしても通常開園時にすると、人数が限られてる中でイベントであったりしたので難しかったというのは昨年度ありました。今も数が増えていく中で、どうやってこの感染対策をしながらというのが非常に難しい。その中で、お母様方が孤立感の無い

ようにどうするのかというのが、非常に大きな課題であるということ、先生達も共通した認識で持っております。

少しお伺いしたいんですけども、地域というお話がたくさん出ていますので、このわくわくランドさんで安濃の子ども達、何パーセントくらい、何割くらいの子もたちが安濃のご家庭なんですか。結構大きい施設なので結構遠くからも行かれると思うんですけど。

(事務局 川原田)

肌感覚的な話になりますが、安濃自体は地域性が割と強い所かなと。サンヒルズ安濃という所に、いろんな施設が集中しております、地域の団体の方も福祉団体の方もそこに入っていらっしゃる部分もあって、地域性が強いかなと。一方、芸濃さんなんかは、亀山にも近いという所で、そこはどちらかという市外から、県外からも、という利用状況も聞きますので、肌感覚ですけども、安濃についてはどちらかという地域性が強い施設ではないかと私は感じております。以上でございます。

(大川委員)

ありがとうございます。なんでこういう事を聞くかという、私どもやはり地域がどういう所から来るかという事を、やはりその地域での交流というのが、お母様方にとっては大切なことというふうに考えておりますので、そういう質問をさせていただきました。なので、施設的にはやはり地域地域でこじんまりというなかで、こういう選択というのはすごく大事なかなというふうには感じております。

あと1点質問があるんですが、このソフリエみえさん、こういう方との交流があると言われてましたが、これは今年初めてなんですか。

(事務局 川原田)

今年初めてではない、前からという事でございます。

(大川委員)

そうですか。いうのは、私ども別施設で、高齢な方のグループの方と幼児の子達との交流という会が毎年、計画ではあったんですけども、やはりなかなか難しく。それが何かというと、やはり高齢の方からどういうふうに感染という部分で影響が出るのかということで、ずっとこの何年か中止しているんですね。なので、どのように開催してたかお伺い出来たら、参考にさせていただければなと思っております。

(事務局 川原田)

はい、先週、こちらの所でイベントが開催されてまして、人形劇みたいな形でしていただいていたのですが、そこにこちらの方もいらっちゃって、基本的にはマスクしながら、そばでお話したり、手遊びみたいなのをされたりという状況です。今、急にコロナがまた増え始めましたけど、少し前については下がり始めた状況を踏まえて、ぎりぎりの所で工夫されながらやってらっしゃったというような、そんな状況でございます。コロナの部分は、いろいろケアが必要ですけども、その高齢者との交流については、自然な形で私には見えませんでしたので、上手くやって頂いてるのかなと感じておる次第でございます。

(田口会長)

それでは、もう一方お聞きしたいと思うんですけども、保護者をご代表してご参加して頂いております加来委員さん、こういう子育て支援の取り組みですね、センターで行われていたり、園で行われていたりという様な所ですけども、これらについてのご意見ありましたらお願いしたいと思

ます。

(加来委員)

私の場合は、下の子がコロナの前だったので、すごく充実していただいて、それこそ大きな遊びじゃなくて小さな遊びをすごくしていただいたので、すごく有難いなって思っていた記憶があります。人数制限も特にありませんでしたし、今みたいに、より気を遣って消毒だとか、マスクだとかって環境ではなかったのも、すごく楽しくさせて貰ってたんですが、正直この2・3年というのは、そういう事が一番先にたってしまって、その内容を充実して感じるっていう方がすごく難しかったんだろうなと感じています。だからこそ、以前の計画通りには行かないかもしれないんですけども、形を変えて、来やすい環境、分散型というか、月に1回しかどうしても出来ないこともあるかもしれないんですけども、もう少し日程を増やして貰って、少人数でやっていくとか、形を変えて、もう少し広げていって貰ってもいいんじゃないかなと聞いて感じました。

(田口会長)

ありがとうございます。この支援センター自体は、毎週月、火、水、木の午前、午後と展開して見えるんですけども、このようなメインになるような行事、これを上手く配置してもらっているというふうに捉えることが出来るかと思います。

他の支援センターも、いろんな工夫をされているんだろうなと思います。今、ご協議いただいたことに、私もちょっと付け加えさせていただくとすれば、それぞれの園で子育て支援を展開していただいている場合でも、地域の方のご協力をいただくと、例えば民生委員さんのご協力をいただく、或いは卒園児の保護者さんにいろいろ助けて貰えたからっていう、そういう意味ですね、またご協力いただいて地域の子どもさんを支えているというのが、そういう雰囲気それぞれの園で子育て支援センターを取りまく、或いは園を取りまく状況の中で生まれてくると、先程、柳瀬委員がおっしゃられたような、地域で子ども達を育てていくというような雰囲気が出てくるだろうという事で、センターだとか、こういう施設だけであるという考えではなくて、地域が子育て支援に参画していけるような、そういう雰囲気を作り出して行って欲しいという意見だったと思いますので、そのような状況が出来上がっていくような取り組みを展開していただければと考えています。この2事業について、更にご意見よろしいでしょうか。はい、堀本委員お願いします。

(堀本委員)

私は一般公募の委員なのですが、普段は児童館を運営させていただいてる立場から、児童館には活動の1つとして子育ての支援の事業がいくつか入っておりまして、普段、乳幼児の親御さんが午前中を中心に遊びに来てくれます。いわゆる、ひろば事業として、年間で月に2回ずつですので、24回位の事業をさせていただいているのですが、先日でしたら、プールで水遊びをしようという事業をやりました。その際に、地域の一身田の民生児童委員の方にお手伝いを頂いて、一緒に実施をさせて頂いております。そういった事業はコロナの事もあって、10組とか15組とかという形で限定して実施をさせていただいたので、すぐ埋まってしまいます。電話で受付すると、あっという間に埋まってしまってしまうのですが、普段、平日の午前中、自由に来館できますよという時には、そんなに数が来てくれるわけではなくて1組だったり2組だったり、ゼロの時もあります。やはり事業として、何かクリスマス会をすとか、ハロウィンをすとか、何かしらの楽しみがあると、やはり口添えがあって友達同士で「すばる、今度何か楽しいことするらしいよ。」みたいな感じで、聞くとやはり高田短期大学さんにも行って見えるし、北部市民センターにも行っているし、という感じで、いろんな所に足を延ばされている方が多いのかなと思います。

先程、公立園のお話があった通りで、一步踏み出すというか、なかなかハードルが高いのですね。知らない場所に子どもを連れて一步踏み出すという事が、なかなか大変なようですので、普段の活動に参加しやすいというか、なるべく来た時にあんまりおこがましくないというか、全然来てもらっていいし、相談とかじゃなくて、別に相談なんて、というぐらいの感じと言うか、何というのでしょうか。お母さん自身が、最終的には相談したいと思ってみえるかもわからんけれども、最初からいきなり知らない人に相談なんてかけないので、気軽に通えるというか、入り込めるような雰囲気はどうやって作っていったら行けるのかなど。今、コロナの状況の中で、なかなか雰囲気作りは難しい面もありますが、やはりいろんな人が、先程ソフリエさんの話があって、要は高齢者の話があったりとか、ヴィオリラ華さんですか、音楽の話があったりとか、やはりお父さんの話があったりとか、やはり視点が変わるというか、いろんな目線の方が関りを持ってもらって、何かしらの引っ掛かりがあるというか、それぞれの保護者の方が楽しそうだな、とかちょっと参加してみようかなと思えるような事業をやっつけていかないと、なかなかその一步を踏み出すというきっかけにはなりにくいのかなというふうに思いますので、それぞれの事業をやられている方がハードルの低い、敷居の低い状態で受け入れていって頂ければなというふうに常々思っています。

(田口会長)

ありがとうございます。何かふらっと遊びに行けるというような、気楽に行けるような、そういう所があればな、ということですね。先程、高田短期大学のというふうにおっしゃっていただきましたので、高田短期大学ではどのような状況なのか、ちょっとお聞きしてみましよう。

(福西副会長)

今、高田短期大学では、「おやこひろば たかたん」ということで週に1回、2時間ほど午前中に開いております。目的は、学生が親子さんと関わる中で、お母さんの子育ての様子、お母さんとお話をして、自分の保育に活かす、という事を目的にしております。ですので、これが本当に学生が、保育者になる、親になるといった時に、ここで得た経験が、親の気持ちが分かったり、あの時はこういうことだったんだなというふうになって行くというのが、1つ目的であります。

先ほど気軽に足が踏み入れられる、というお話の中で思ったのが、高田短期大学では、広場を開催したら、必ずブログを上げるのですね。写真を付けて、今日はこんなことしましたよというのを上げていきます。私は、若い学生と付き合っているのですが、若い方はネット社会の中で、ネット環境ありきで生活をしていますので、やはりセンターでもどんなところかは写真で見ると、動画で見るという所から、行きたいなとか、行けそうだなと、きっと思うと思うんですね。紙面、冊子があるんですけども、今の若いお母さんは、冊子よりもスマホだと思っております。その辺の所を、お金がかかるかもしれないんですが、開発していくというのが、これからの時代に必要かなと思いました。

更に最近、近隣の市の支援センターの職員さんが、コロナ禍でZOOMを使って発信をしたという事例を聞きまして、その職員さんがどうでしょう、30代40代位の方だったと思います。これをやるに当たって何か困難はあったのですか、と聞いたのですけれども、「いや」という感じで、「まあ、やってみようということで、やったんです。」ということだったんです。なので、集まって繋がるという事は、できないかもしれないけれども、もしかしたらネット上でつながっているというのが、若い方にとっては、今は日常の1つで、それだけで安心というのがあるのかなと思いません。子育て中のお母さん、お父さん、どんな事があつたら良いなと思うのか、ニーズというのはどうなのか、聞いてみえるのでしょうか、そこは少し気になる所ではあります。大分時代が変わって

きたと思っていますので、支援のあり方も少し変えていかないといけないかなと思っています。

(田口会長)

ありがとうございます。福西副会長の方が、やはり感覚が若いと思います。そこらを重視していくという事も、次の市政として、今指摘してもらったような所も重視していくという方向性は大事だと思います。

まだあると思いますけれども、少し先に進めたいと思いますので、また後ほど関連してご意見を頂戴できたらというふうに思います。3ページ、4ページの「妊婦健康診査事業」と「乳児家庭全戸訪問事業」、この2件につきましてご説明、ご報告をお願いいたします。

◆資料説明 (資料1「妊婦健康診査事業」「乳児家庭全戸訪問事業」P3・P4)

(事務局 青)

「妊婦健康診査事業」と「乳児家庭全戸訪問事業」の2事業の方をあわせてご説明をさせていただきます。まず資料の3ページをご覧ください。こちらは、昨年度と同様で、妊娠届を出された妊婦さんに対して、14回の健康診査の受診券を交付して、市内や県内の産科の医療機関などで、妊婦健康診査を受診していただくという事業になります。令和3年度の実績は、資料のとおりとなります。令和3年度から多胎の妊婦さんのみ、14回の受診の後、追加で5回まで1回上限5千円の健診の追加をさせていただいております。医療機関さんの方から、指導や支援が必要な妊婦さんについて市へ連絡をいただきますと、その妊婦さんに対して電話等でご相談をいたしますが、これにつきましては引き続き、本年度も同じようにさせていただきます。多胎の妊婦さんに対しましては、この14回の健康診査の受診券を利用した後に、更に5回まで追加の健診が受けることが出来るという事を、妊娠届の時に対象の妊婦さんへ周知をしてまいりたいと思います。「妊婦健康診査事業」につきましては、以上になります。

続きまして、次のページの「乳児家庭全戸訪問事業」の方に移らせていただきます。こちらの事業内容といたしましては、生後4ヵ月までの乳児を有する全てのご家庭へ保健師等が訪問をさせていただきまして、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況等の把握を行い、必要な支援につなげていくという事業になっております。令和3年度につきましては、令和2年度から続いております新型コロナウイルス感染症の影響から、訪問の連絡を事前に入れた時点で、保護者や産婦さんから自宅へ来ていただくと感染の不安があると言われる方や自宅への訪問は控えて欲しいというご家庭もありました。その時は、日を改めて安心した時に訪問させていただくという方法もありますが、赤ちゃんの育児等で日々大変な思いをされていらっしゃると思いますので、電話で相談や様子をお伺いさせていただいて、必要なことについてはご相談をさせていただき、後日育児に関する資料をご自宅のポストに投函したり、或いは短時間でも顔を合わせる事が出来れば、お渡ししながらご相談をさせていただくという対応をしております。今年度にはいっても新型コロナウイルス感染症の影響は続いておりますので、保護者の方の不安な気持ちをくみ取りながら、この生後間もない時期の子育てに不安を持つお母さんが安心して子育てに携わっていただけるように、支援を続けていきたいと思っています。こちらの方の説明については以上になります。

(田口会長)

ありがとうございます。今、2つの、いわゆる妊娠期の保護者さん、更には出産直後赤ちゃんをお持ちの保護者さんへの支えの事業についての説明をいただきました。ご意見等ございましたらお

願いたいと思います。

こちらの方からお尋ねをさせていただきたいと思います。公募で臨んでいただいております川村委員さん、このようなご経験というのでしょうか、取り組みに参加されたり、お聞きになったりしたことでご意見等ありましたら願いたいと思います。

(川村委員)

私が妊娠してた時より、この妊婦健康診査の方の14回という数が増えたので、すごく充実してるなと思ったのですが、今、私、病院の方に勤めさせてもらっていて、この多胎妊婦の5回まで追加というのは知らなかったの、周知されてないのかなと思ったんですね。多分、妊婦さんの皆さんはピンクの紙を出して来てもらうので、それで「今日はお金が必要ですよ。」という形で対応させてもらっているのですが、多胎児、双子さんとか三つ子さんのお母さんたちもみえるんですが、この追加のというのは知らなかったの、多分周知できてないんじゃないかなと、今お話を聞いて思ったので、この周知の方をしっかりとしていかなきゃいけないと感じさせていただきました。

(田口会長)

ありがとうございます。これらについては、もしかすると柳瀬委員さんの方がいろいろとご承知の部分が多いと思いますし、またご意見等もあるかと思っておりますので、この事業等についてのご意見、ご感想をお願いしたいと思います。

(柳瀬委員)

今、保健師さんが、妊娠届が出た時点で1人1人に詳しく説明してもらったり、家庭状況とかいろんなことを把握して、頑張ってもらっている現状があります。保健師さんの本当にすごい所は、家庭訪問ができるという所があって、本当に経済的な問題やいろんな支援者がいないとかで、私達医療者は心配しているけど、お家まではなかなか入り込めないという所も、保健師さんが入り込めるところがいい所であったり、逆に保健師さんを拒否というような来てほしくないという家庭もあって、そういう家庭とかも、こども支援課さんとかと協力して、困っているお母さんたちを行政のいろんな支援に結び付けようというのは一生懸命してもらっていて、以前よりはよくなっていると思いますが、全戸訪問と言って、全員の赤ちゃんがいるご家庭に、保健師や助産師や母子保健推進員の方が行くんですけども、1つは保健師や助産師は専門職なので、ある程度の知識を持ってお話ができるんですが、母子保健推進員さんというのは、研修を受けた一般の方なので、なかなかそういう方が来てもらって嬉しいという面と、もっと専門的に深く聞きたかった人にとっては、少し物足りないという意見を聞いているので、その辺、ある程度訪問できるという凄い武器を持ってみえるので、訪問の所でいろんなお母さん達の悩みや生活環境が分かるので、支援センターとか地域のこんなことあるよとか、そういうふうに繋げて行って欲しい、この全戸訪問をもっと充実してもらえると良いなと思います。地域によっては、民生委員さんにそういうのを繋げたり、一緒に行かれているような所もあるんですが、保健師さんも何回も全員訪問できるわけではなくて、気になるご家庭だけ継続して行っていると感じたのですが、地域で見守る人たちには、民生委員とかいろんな人たちがいるので、そういう人達にも繋げられたらいいのですが、個人情報のあることと、毎日の生活を見守ってくれる地域の人と、この全戸訪問で気になるご家庭を、どうやって繋いでいけるのか。困ってるご家庭とか沢山あると思います。民生委員さん達も実はそれは知っているけど、どう関わっていいか分からないというところを繋ぐと良いんじゃないかなと思っています。

(田口会長)

ありがとうございます。少々、微妙な点を含んだご意見をいただきました。そこで把握された子どもさん、ご家庭の状況、これが地域の支えに当たる、例えば民生委員さんと、どのように共有されていくのかというような問題、そして先程、川村委員がおっしゃられたもう1点の多胎児の把握というのが、しっかりできて、そしてその人達の支えまで手が差し伸べられているのかという点ですね。これらについて事務局の方からのお話があればよろしくお願ひしたいんですが。

(事務局 青)

ご意見ありがとうございます。まず初めに、多胎児についてのご意見は、周知をしっかりとされているかということだと思ひますが、妊娠届を出していただいた時に、双子さんであることが分かりますので、その方にこういう制度がありますというご説明をさせていただいております。そして、双子さんは比較的、三重中央医療センターや三重大学病院など大きい病院で出産されることが多いですので、そちらの病院の方にはこういう事業がありますとお伝えさせていただいているのと、各産科の医療機関さんにも、周知をさせていただいております。また、知らない方がいらっしゃると思ひますので、細かく配慮して進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

それともう1つの質問の民生委員さんとの連携という事ですが、そのお子様、お母様にどのような支援が必要かというものに関わってくると思ひます。お母さんが、相談をしたいという場合は、保健師が重ねて訪問に行くしかないという状況ですので、地域の方に繋げるタイミングを計ったり、或いは子育て広場や子育て支援センターに行くタイミングとかを計って、そこで協力者さんやボランティアさん等と繋がったり、お母様同士で繋がったりというのを見極めるといひますか、そんな形で進めております。民生委員さんの場合も、お母様にはこれは地域の方に見守って貰った方がいいなという事がありましたら、民生委員さんと連絡を取らせていただくこともありますが、それが全ての例ではございませんので、またお母様と相談をして、この方をどのように見守っていけばいいのかという事をこれからも努めて支援していきたいと思ひます。

(田口会長)

ありがとうございます。この事業についても、更にといふところもあるかと思ひますけれども、次に進めながら、また関連してご意見を頂戴できればと思ひます。

5ページから7ページにかけての「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する事業」、「子育て短期支援事業」及び「子育て援助活動支援事業」、この3点につきましてのご説明をよろしくお願ひします。

◆資料説明 (資料1「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する事業」「子育て短期支援事業」「子育て援助活動支援事業」P5～P7)

(事務局 垣野)

こども支援課長の垣野と申します。先程、ご紹介のありました3事業についてご説明させていただきます。まず最初に、養育支援訪問事業等に関する事でございます。こちらにつきましては、従来通り行っておる事業でございます。特に、幼児に対して、虐待等、リスクの可能性がある18歳未満の児童の家庭を訪問させていただきまして、相談指導を行っていく事業になっており、三重県子どもNPOセンターさんの方で願ひさせて貰っています。実績につきましては、内容的には育児、家事援助を中心とした内容となっております。昨年度より、10件ほど多くなっています。各関係機関、学校、保健センターといったところから依頼があった部分で、特に必要と判断した部分

に対して支援を行い、各関係機関に繋げていくような相談、助言を行っている内容となります。こちらからも引き続き、感染対策を取りながら適切な支援をしていこうと考えております。

続きまして、6ページ「子育て短期支援事業」になります。こちらにつきましては、保護者の疾病等、一時的に養育が困難になった場合に、児童養護施設等においてショートステイを行っております。利用自体は、ほぼ市内の8施設の実績でございます。あと市外の施設もございます。昨年度でいきますと、鈴鹿の里山学院を利用したり、四日市の施設を利用したりというような状況がございます。こちらにつきましても、令和2年度は、コロナ禍ということから、なかなか受け入れが難しい部分があったけれども、コロナ対策の徹底を図り少し増加したような状況となっております。こちらにつきましても、今後も引き続きコロナ対策、感染対策の徹底を図って、利用者の適切な支援が出来るように努めていきたいと考えております。

最後に、7ページ「子育て援助活動支援事業」でございます。こちらにつきましては、生後3、4カ月から小学校卒業までの乳幼児、小学生を有する子育て中の家庭を対象として、子育ての手助けができる方、提供会員、それと子育ての手助けを必要な方、依頼会員を介して相互の信頼と了解のもとで一時的に児童を預かるファミリー・サポート・センター事業でございます。会員数は、提供会員の方が80数名であったのが90名くらいと、少し提供会員の方が増えたという様な状況となっております。利用につきましても、昨年度より440人くらい多い2,310件となっております。こちらにつきましては、同じようなコロナ対策をしながら、養成講座も実施し、広報津による会員の確保も行っている状況となっております。このような形で、今後も引き続き行っていきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

(田口会長)

ありがとうございます。3つの事業につきまして、それぞれご説明をいただきました。一番最初のこの「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援」ですが、三重県子どもNPOセンターへの委託、同様に7ページの「子育て援助活動支援事業」については、津子どもNPOセンターへの委託という形で取り組まれているものと記載されております。これらの事業につきまして、どこからでも結構ですけれどもご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大川委員お願いします。

(大川委員)

最初の養育支援訪問事業及び要保護事業という部分で、「不適切な」という言葉がすごくもやっとした形なので、例えばコロナ禍で「不適切な」というのが多かったのは何ですか。いろんな情報が、蓄積されていると思いますので、変化としてはどんな形が多かったのでしょうか。

(事務局 垣野)

そうですね、コロナ禍ということもあるかも知れませんが、具体的には妊婦時に少しうつになったり、そういった中で出産となり、その後も引き継いで育児等を関わっていくようなケースがございました。あと、他市から転入されてきたとか、そういった形で子育てに不安になって、いろんな関係機関を紹介する、そういった中で見守りながらサポートしていくという様なケースがあります。全体として、出産されてすぐの時に、虐待に至る恐れがあるようなことを関係機関から紹介を受けて、相談や助言など、サポートしていく例となっております。

(大川委員)

ありがとうございます。子育て短期事業で、保護者の家庭等の理由で、一番多かったのは何ですか。このコロナ禍においての話かもしれませんけれども。

(事務局 垣野)

そちらの内容について一番多かったのは、やはり育児疲れ、育児不安という形が一番多く、利用日数で行くと100日以上ございます。あと、冠婚葬祭、出産、看護等家庭養育上の理由等が、およそ各50件くらい、保護者の疾病等が20数件というような形になっています。

(大川委員)

ありがとうございます。非常に分かりやすかったです。最後の部分ですが、NPOのファミリー・サポート・センターの件ですが、依頼会員が970名で、提供会員が91名ということで、非常に大きい差があつて、なかなか依頼者が増えても、提供会員が増えないという所は前回も言われていたと思うのですが、これは何か増やす方向で、新たな補助であつたり、提供会員の方にされているのでしょうか。やはり、これ少ないかなと思いますし、このマッチングというのも、提供会員が多くないと上手くいかないというのものもあるかと思います。私自身も利用させて貰っておりましたので、そういう部分では、とても心配な数字だなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局 垣野)

そうですね、特にその辺の支援的な内容が変わつたという事はございませんが、令和2年度の利用状況を見ていただくと1,800人それから2,300人と、平成31年度のコロナ禍前に近くなっている状況です。現時点で、いわゆる依頼会員さんの全てを対応できているのか分かりませんが、提供会員の現時点の部分で対応していただいておりますと認識しております。提供会員の確保は、広報なり、独自の周知媒体の方でPRをしておるような状況になります。

(大川委員)

多分、これいろんな費用とかも負担しなきゃいけないんですけども、コロナ禍において、いろんな追加負担もいっぱい提供会員の方には多分発生してるとは容易に考えられますので、そういう部分でなかなかそこまでしてとか、そういうリスクを負ってまでというのが今後あるのかなというふうに考えられるので、いろんなサポートをしていただければ、提供会員も増えていくんじゃないかなと思います。

(田口会長)

ありがとうございました。これらの事業につきまして、更なるご意見等いかがでしょうか。はい、では堀本委員からお願いいたします。

(堀本委員)

失礼します。養育支援訪問事業について、延べ訪問回数が、平成31年で69だったのが105という事で、少しずつ増えてっている。ニュースなんかで見る虐待の数が、すごく増えてきていて、しかも深刻化しているというような内容が報じられておると思いますが、津市の現状、この数が増えているのと、やはり虐待も増えており、深刻化しているというような現状が、実際あるのかないのか、把握している範囲でお伝えいただければと思います。

(事務局 垣野)

虐待の方の相談件数なんですけども、令和2年度、特にこれはコロナ禍の影響であつたのか分かりませんが、虐待の報告件数的にいけますと令和2年度270件くらいありました。ただ、令和3年度につきましては、220件程度と減少はしております。こちらの方は、児童相談所の方の会議等でも、令和2年度に比べて令和3年度は減少しているような報告の方は受けてございます。以上になります。

(田口会長)

ありがとうございます。柳瀬委員引き続きお願いします。

(柳瀬委員)

この「子育て短期支援事業」で、うちのところだと出産するんだけどシングルマザーとかで子どもがいてその子達を背負って出産できないし、津市によると、こういう所を紹介されて、取りあえずお子さんをここに、計画分娩みたいな感じにして、こういう所で泊ったらと紹介されるんだけど、やっぱり子ども達が行きたくないですというような話になって。この「子育て援助活動支援事業」というのは、宿泊というのがあるけど、これ利用できるのかなと思ったのですが、これは案内されなくて、この施設への入所が出来なかった、無いですよというような説明を受けたという事なので、子ども達が、お家で留守番しなければいけないのが何日かあった時は、この施設の方しかないのか、後はこういう子育て援助活動支援事業で子どもたちを見て貰ったらいいんじゃないのかなと。でも多分、提供会員の人達も家族があるので、何日も泊まってやることはできないと思うんですが、そうやって困っているお母さんが相談されたりとかはあります。この子育て援助活動支援事業も結構利用している人たちの中では、支援が送り迎えとか、ある程度、決まったことはしてもらえらるけど、それ以上はしてもらえないというような感じで、最近、地域によっては、お母さんたちがワンオペ子育てして疲れ切っていて、ちょっと寝ている間に家事をしてもらえらるという支援をしたら、結構お母さんたちには喜ばれて、少し補助があつて安いお金で頼めるのであれば、そういうのして欲しいという研究発表みたいなのがありました。結構「これしかできません。」みたいな感じで言われるみたいで、もう少しお母さんたちのニーズに合わせた、こういう事も提供しましょう、こういう事も提供できるんじゃないかというのを、実施団体の委託さんといろいろ話をしながらやって貰えたらいいのになと思います。提供会員の人達も仕事としてやっている訳ではないような方たちなので、そういう訳にはいかないだろうなと思うんですが、もうちょっとお母さんたちが利用しやすい、困ってる時に助けてと言ったら助けられるよというようなものになってもらいたいなと思います。うまく利用されていない感じの事をよく聞くので、こんなふうにしてもらえたらいいんじゃないかなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。寺川委員さん、何かここらの何処でも結構ですけれども、何かありましたらお願いできるでしょうか。

(寺川委員)

私は実家が遠くて、主人もいたんですけど、1人で子育てしてみたいに感じていて、本当に24時間ずっと1対1で過ごしてきたので、すばる児童館さんにもお世話になりながら、どうにかこの1日を彼とどう過ごすかというのを、すごくすごく考えながら過ごしてきたので、本当にすばる児童館さんに行かせていただいたり、支援センターに行かせていただいたり、助けていただいたことがいっぱいあつて、本当に感謝したい気持ちでいっぱいなんですけど、ただ相談できるかって言われたら、相談は、私は出来ませんでした。悩みが無かった訳では決してなくて、ちょっと聞いてもらえたら、ああ嬉しいなと思う事もあつたと思うんですけども。本当に貸し切り状態ぐらい、私の息子二人きりになったりとかあつたりして、皆さんもっと来たらいいのにな、いろんなお母さんと知り合いになりたいな、なんて思ってたけれども、なかなかそういう状況にもなくて、本当に皆さんがもっと知って、もっと気軽に足を運べるような気持ちのラインがもっと開かれるような、そんな場があつたらいいなって思ったのと、後、この子育て援助活動支援事業も知ってたし、家族も遠いし、利用したいっていう思いはすごくあつたんですけども、なんかこうハードルが高くて。金額も

そんなに高いと思わないし、だけどもなんかこう思いきれない部分があったので、そういうふうを考えてらっしゃる保護者の方もいらっしゃると思うので、津市がもっともっところ、皆がすっと入って行けるような、そんな事業が開かれて、津市に住んでよかったなと子ども達が思えるような、そんな感じにしてもらえたらと思っています。よろしくをお願いします。

(田口会長)

ありがとうございます。改めて、その根本的な問題でしょうか、本質的な問題に触れていただきました。事業として、このような体制を取っていきますということだとか、或いはこういう支援が大事だねという事と共に、今お話しいただいたような保護者さんが、相当数おみえだという所を念頭に置くと、今おっしゃられたような地域で支えていくとか、或いは仲間同士で繋がり合っていくとか、この事業展開していくのに制度的な問題だけではなくて、そこまで踏み込んでいかないと、例えば園においてもそういう保護者さんを見守って行けるような、或いは受け入れていくような雰囲気を作り出していくという事が大事になってくるんだろうなという所が、今のご指摘かなと思われます。

私の方からお願いをしていきたいと思うのは、この養育支援の最初の方なんですけれども、三重県のNPOセンター、そして3つ目の子育て援助活動は津のNPOセンターなんですけれども、ここで関与していただく方々、そのように意識を持った方、或いは熱心な方々、一生懸命取り組んでいただける方々だとは思いますが、そういうところと市との連携ですね、繋がり、意見交流、状況把握、これが適切に行われていると思うんですけれども、それをもっと深めていくという事が必要じゃないかなと思うところがあります。例えば、子育て援助活動、いわゆるファミリー・サポート・センター事業なんですけれども、ここでも援助会員の方々が、先程も意見として出ましたけれども、どのようなお考えがあるのかという所ですね。これをしっかり把握していく必要があると思います。つまり、提供会員の方々も、いろいろと悩んでみえると思います。依頼の内容が、例えば塾への送り迎え、こういうものも結構増えてきているというふうに聞いています。それが本当の意味での援助なのだろうか、子どもも行きたくないというふうに言っていると、それをどう支える、どう受け止めてそういう事に参加していったらいいのかという事で、悩んでみえる提供会員なんかもみえる訳ですね。ですから、そういう所へ委託したんだからということではなくて、その内容まで、いろいろと把握しながら事業を進めていただかないと、本来の支援にはなっていない可能性があるんじゃないかなと思います。そんなところも、今後繋がりを深めていただけたらと思います。更にいかがでしょうか。

では、次の所に移らせていただきます。8ページから10ページ、「一時預かり事業」並びに「病児保育事業」、この2点についてご説明をお願いいたします。

◆資料説明 (資料1 「一時預かり事業」「病児保育事業」 P8～P10)

(事務局 川原田)

はい、私の方からご説明させていただきます。「一時預かり事業」につきましては、8ページをご覧ください。この一時預かり事業の目的ですが、保育所等を利用されていないご家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参画等により一時的に家庭での保育が困難になる場合であったり、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化によって育児疲れ、保護者の心理、身体的負担を軽減するための支援が必要とされています。このような事情に対して、保育所等、その他の場所において

児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備することをもって、児童の福祉の向上を図ることが本事業の目的とされています。事業内容、具体的には家庭において保育を受けることが一時的に困難になった場合に、保育所等で一時的に預かるという事業で、津市においては一般型、余裕活用型、幼稚園型の3つの形態に区分をして整理しております。一般型につきましては、保育所等において当該事業に従事する職員を1名以上配置して実施するものでございます。余裕活用型につきましては、保育所等において利用児童数が定員に達していない場合に通われていないお子さんに対して利用定員の範囲内で実施するものになっております。幼稚園型につきましては、認定こども園、幼稚園の1号認定子どもさんが対象でございます。教育機関の前後、または長期休業日において実施するという形になっております。大きな課題と言いますが、ポイントといたしましては、幼稚園型について利用者数としては、令和2年から令和3年にかけては、かなり受け入れを拡大しております。特に私立の幼稚園さんにおいて、その拡大をご尽力頂いております。一方、一般型と余裕活用型につきましては、これも保育士不足という状況があるんですが、受け入れ拡大や実施施設の拡大が厳しい状況にありまして、現状、引き続き体制の確保に努めるというような状況になっているというのが、現実でございます。

続きまして、「病児保育事業」につきまして、10ページをご覧いただきたいと思っております。こちらの事業につきましては、病児・病後児について、病院や保育所等に付設された専用のスペースにおいて、保育士・看護師等の方によって一時的に保育等を行っていただくというようなものでございます。基本的に小児科医さんの協力のもと、看護師さん、保育士さんによる運営体制の確保というようなことでございます。主に変わった点といたしましては、今年度10月に、県立一志病院において病児・病後児保育を開始していただく方向で準備を進めていただいているような、そんなところが大きな変更点となっております。私の方からの説明は以上でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。「一時預かり事業」幼稚園型、そして保育所における一般型、余裕活用型、このことについてご報告いただきました。さらに、「病児保育事業」も含めての報告でありました。これらにつきましてのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。大川委員お願いします。

(大川委員)

病児保育事業、この点が充実していくとかないかというので、津市で子育てしながら働くというのが、しやすいかどうかというのが、すごく関係してると思っています。実は私も大分お世話になって、朝一番で電話かけないと絶対に電話が繋がらないみたいな話がいつもあって、普通の日でさえそうなので、ここは本当に力強く、いろいろな所に働きかけていただかないと、今後、津市は育てにくいという話になってしまうんじゃないかというのが、正直な気持ちです。ただ、いっぱい出来たから、それで運営がしづらいかそういう話になっても、病院さんがバックにつかなきゃいけないのかというのはあるんですけども、そういう補助体制ができて、安定的に運営できるような形が、津市さんとして補助ができれば、数的には圧倒的に足りないと思っておりますので、この点は強くいろいろ展開をしていただかないと、更に少子化に拍車が掛かってしまうんじゃないかと、正直、危惧しております。難しいというのは重々承知しておりますけれども、今後の展開というのがどんなものになるのか教えていただければありがたいです。

(田口会長)

ありがとうございます。先程の報告の中で、県立一志病院において、10月から事業展開が為さ

れていく、そういうご報告も頂いておりますが、まだまだ状況としては少ないのではないかという事でのご指摘であります。

(事務局 川原田)

こちらの病児・病後児保育につきましては、医療機関さんの協力が大きな所になってきます。私自身、全体的に確実に調べたわけではないのですが、津市自体、医療機関、どちらかという充実している中、他市に比べては病児・病後児保育は多い方と認識してしている次第でございます。ただ、おっしゃっていただいた様に、国等の補助も含めて、制度としてはございますので、そちらの方も活用しつつ、今後、より良いサービス提供が出来るように、医療機関さんもいろいろお話をしながら、充実に努めてまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

(田口会長)

病児・病後児保育をなさってみえるという訳ではないとは思いますが、事業所の保育を展開して運営しておみえの三重大大学の保育所のご代表であります栗生委員さん、何かこれらに関してご意見があればお願いしたいと思っております。

(栗生委員)

そうですね、三重大大学のさつき院内保育所につきましては、当然三重大大学に設置された保育所ありますので、病院と連携しながら対応はしているんですが、ただ津市の病児保育事業について、三重大大学の方がどのような関わりをしているのかというのは、今、私も把握してないんですが、三重大大学は、特定病院ですので、なかなかこういうところに支援を、大学病院としての支援というのはちょっと難しいのかなと。まあ、私の感覚ではあるんですけども。

(田口会長)

事業所内の保育所という事ですので、地域に開かれているというような形になると、また別かもしれないですけども。現状としては、事業所内の保育所という事で、その中でも病児の方、病後児の方をお受けしてみえるというふうに理解していいのでしょうか。

(栗生委員)

はい。受け入れております。

(田口会長)

そうですか。

(栗生委員)

4月に着任したばかりですので、詳しいデータとか持ってないですけど、そんなにたくさんは受け入れてなくて、病児保育としての受け入れは、1名だったとかそんなだったと思います。

(田口会長)

やはり病院の強味というのが、そういう所に生きています。県などでお聞きしますと、この病児保育を病院が併設してみえる所などは、大変運営が厳しい、難しい、そういう所でご尽力いただいている、そんな事もお聞きしております。関連していかがでしょうか。或いは、一時預かりにつきましても、ご意見をいただきたいと思うんですけど幼稚園、或いは保育所等で、このことにつきましてのご発言頂けたらと思うんですが。荒木委員さん、公立幼稚園における一時預かりについてご発言頂けるでしょうか。

(荒木委員)

はい。公立幼稚園では、4園が預かり保育を行っています。これは、公立幼稚園に限らず、子どもにとって自分の通ってる幼稚園やこども園という慣れた所で、いつも一緒に過ごしている先生が

いることで、安心して保護者の迎えを待てるという事もありますし、保護者にとっても子どもが普段通っている所に安心して預けられるという部分があると思います。今、公立は4園ということなので、今後、保護者が安心して預けられる環境を整えていくという事を視野に入れながら、預かり保育についてももう少し考えていく必要があるのではないかと考えています。

(田口会長)

時間としては、或いは利用者としてはどのような状況でしょうか。概ねで結構です。

(荒木委員)

時間としては、平日は14時から16時です。また、利用者についてははすごく多いという訳ではないというふうに聞いております。

時間としては、14時から16時です。また、当園は、預かり保育を実施していないので、すごく多いという訳ではないというふうに聞いております。

(田口会長)

はい。ありがとうございます。同様に、私立も展開してみえる園が多いかと思うんですけども、これにつきましてお話いただけるでしょうか。

(大川委員)

私立幼稚園に関しましては、こちら6か所と書いてありますけれど、いろんな園が独自でやっておりまして、先ほども話にも出ました通り、増えている傾向ではあります。それは働かれてるお母さん方もそうなんですけども、園で、もうちょっと長く預かるというのが、子ども達にとっても安心であるということで、利用しやすい環境であるのかなと考えております。そういう中で、私立の幼稚園では、18時ぐらいが多いんですけども、最長18時30分まで預かったりします。なるべく、その地域のニーズに寄り添ってということやっておりますけども、やはりその分人手が足りないという、基本的なところではありますので、何とかそこをやり繰りしながらいう事で、各園進めております。

(田口会長)

ありがとうございます。幼稚園というのは、以前はそういう状況は無かったのですが、やはり幼稚園においても、働く保護者さん、或いはパート等で働かれる保護者さん、そういう方々を支えていくという動きが、今、多くの園で出てきているという事でありまして。私立の保育所のご代表が本日ご出席がありませんので、そちらの方のご意見が伺えないんですけども、公立の方はいかがでしょうか。石丸委員さん。

(石丸委員)

失礼します。公立のこども園では、預かり(幼稚園型)というのは各園、統計をとっているわけではございませんが、ニーズはございまして、当園でも、毎日お預かりする方がみえます。人数は多くはございませんが、安心してご利用頂いている現状でございます。そして、長期休業期間も、事前にお聞きしながら、ご利用いただいております。一時預かり(余裕活用型)につきましては、特に乳児さんの方で「預かりないですか。」と毎日ぐらいお電話をいただいているのが現状ではございますが、保育者不足という事もあり、定員が一杯で、今すぐご利用頂けないという状態である事をお伝えさせていただいたり、他に預かりをしてみえるところのお近くの所をご案内させていただいたり、出来るだけ保護様のニーズに答えていきたいという所に対応している所でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。一般型といわれる専任の職員を配置した形ですと、安定的にお預かりで

きる体制ですけれども、ここで示されている余裕活用型となると、やはり園の事情等で、そのニーズに応えられないという状況がどうも生まれているように思われます。ご紹介をして頂いたり、いろいろと手は尽くして貰っているようですが、ここらのニーズの把握、これも必要になってくだろうなと思って、今聞かせて貰いました。よろしいでしょうか。では次に、「放課後児童健全育成事業」についてのご説明をよろしくお願いいたします。

◆資料説明 (資料1「放課後児童健全育成事業」P11)

(事務局 橋本)

では、青少年・公民館事業担当参事 橋本から説明させていただきます。「放課後児童健全育成事業」についてでございますが、資料11ページ目をご覧ください。放課後児童健全育成事業については、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に関しまして、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業でございます。事業の内容等については、昨年の内容と変わりございません、継続をしている事業でございます。実績をご説明させていただきますと、実施施設でございますが、昨年度までは69施設ございましたが、今年度は82施設に13施設増えております。また、利用者数、下の実績の表でございますが、令和3年度の実績として数値を入れさせていただきました。低学年、高学年を合計しますと、約3,200名ほどでございます。令和2年度、3年度と、大差ない人数でございます。今後も増加するニーズに対応するべく、施設整備を公設・民営ということで、年間2施設ほどの整備をしていきたいと考えております。また、放課後児童クラブは、現在運営自体が保護者を中心とした運営委員会が主体となっておりますので、各クラブに対し、施設支援といたしまして運営費の補助や施設の整備、支援員の確保の支援やコロナの感染症に対する支援を実施しております。以上でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。小学校に通ってみえる子どもさんの放課後、これをしっかりと支えていくと、保護者さんも安心して仕事等に從事していただけるような、そんな体制づくりが進められているという事でございます。この取り組みにつきましてのご意見等、頂戴したいと思います。お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。私どもも独自の放課後児童クラブみたいなものを運営してはいるのですが、こういうふうな地区ごとで数字を出していただいて、何処が増えたかというのが非常に分かり易いのですが、津という地区がかなり広いので、どの辺りが増えているかだけ、教えていただいてもよろしいですか。

(事務局 橋本)

新町地区、南が丘地区、椋本地区等で増加しています。

(大川委員)

ありがとうございます。何かと言うと、増えている所があれば、横ばいという所もございますし、横ばいという所にいくと、前も関連する委員さんからもいろいろと言葉があったと思うんですけども、やはり地区で子どもが減ってという話があったりします。ニーズはあるという所をどのように位置付けていくかというのが、非常に大切な部分かと思っておりますし、ただ統合していけばいいという

話でもないかと思うんです。今、放課後児童クラブ、規模的には巨大なクラブは少ないかなと思います。そういう中で、テーマは「地域」だと思うんですけども、小さな地域でも維持できるような支援をしていかないと、ただいなから、人が少ないから、感覚でだから、という支援の仕方だと今後、魅力的な地域というのはなかなか続かないかなと思いますので、是非その部分を、今後反映していただきたいなと思います。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。今、ご指摘頂いたように、そして以前だったかと思うのですが、内藤委員がご発言なさったように、人数が少なくなっていく所の運営の厳しさ、これもおっしゃって見えました。津市においては、学童というのは大変早い時期、50年くらい前から保護者さんの有志の方々が立ち上げ、それを市も支援していくという形で取り組んでこられた先進的な地域であります。ですから、そういう困っている運営の所もしっかり支えていくようなそんな体制、工夫をしていただきたいという意見だったと思います。更にいかがでしょうか。堀本委員お願いします。

(堀本委員)

この事業内容にあるとおり、児童館内に放課後児童クラブを設置させてもらっています。一身田小学校の人数、少し前は700名程いたんですが、今、620名とかという数字に減ってます。ですので、小学校の全体の人数としては、全体的に減っている。だけど、放課後児童クラブの人数としては、うちは特に減っておりません。登録数も減っておりません。ニーズとしては、最近よく問い合わせがあるのは、今日、実は小学校の夏休みの開始日でしたので、一番多い日で、朝からたくさん子ども達が利用して貰ってますが、休みだけ利用したいという、最近保護者が増えてます。例えば2時とか3時位までお仕事をされて、普段でしたら学校が終わって、家に帰れば大体そのお子さんと丁度会えるというようなお仕事をされている方が多いので、めいっばい5時とか6時まで働かれているというよりは、短時間で働かれている方が利用したいというニーズがあります。それに対してうちの場合でしたら、休み期間登録という形で少し減額をして、夏休みとか冬休みとか春休みとかその期間だけ利用できます。後は、前後の短縮期間と言われている給食のない期間も、その方も利用できますよという形の利用の仕方をしているんですが、ただ職員に限られている、それからスペースも限られていますので、窓口としては45人という定員を設けていますので、それ以上の人数を増やすわけにもいかない。結局、普段、毎日利用する子と、休み期間に利用する子と合わせて45人なんですよね。どちらかを増やしてあげたいという所はあるのですが、結局スペースと職員数で考えたら、これ以上は増やせないよ。後は、駐車場がすごく混雑してしまって、うちの場合は保育園の方も運営させてもらっているんで、保育園と放課後児童クラブの方で、8時30分前後にもものすごくごった返してしまって、交通とかの事情も踏まえて考えていかないと、単純に預かるだけではなくて、保護者の動きも踏まえて預かっていかないとうまくいかない。今、殆どは車で送迎される方が多いもんですから、放課後児童クラブにおいては、自分で行って自分で帰ってきたらいいよという放課後児童クラブも存在していると思うのですが、うちの場合は安全にということ、保護者による送迎をという事になっている訳です。その辺もそれぞれの放課後児童クラブによって少しずつ違っているので、安全という視点で一番何を重視していったらいいのか、というところで施設とか全体の整備みたいなどころにお金を少しずつ充てただけだと有難い。人数としては、昨年、一昨年は、コロナで夏休みも、うちに行くとかだと心配なのでやめとくわ、という方が正直多かったのですが、今年はすごく利用が多い感じがします。少し慣れてしまっているというか、利用したいというニーズが高まっているように思えます。かと言って感染対策をしないという訳に

はいかないから、感染対策をしながら、ある程度の人数を受け入れていくという体制をどうやっていったらいいのかと、狭い中、少ない人数でという課題があるのが現状です。

(田口会長)

ありがとうございます。大変、ご苦勞していただきながら取組を進めていただいているという現状が分かりました。木原委員さん、小学校の子どもさん達がこういう支援を必要としている、或いはこういう支援をしていただいているという事等に関連しまして、ご意見いただけますでしょうか。

(木原委員)

既にみなさんがおっしゃった通り、この確保に関しては、子どもたちは減って行ってるけど、この預かって欲しいというニーズは高まっているという理解をしていますし、PTAとしてもそういうお声をよく聞いています。定員設定があるので、通わせたいけど通わせれない。なかなかやはり低学年を優先的にということで、4年生、5年生でも実は通わせたいんだけど、その施設は1、2、3を優先的にというような事情もあると聞いておりますので、いろいろなニーズにあった形で、子どもたちが安心して過ごせる、夕方も過ごせるような運営になれば良いなと保護者としては強く思っております。あと、スペースがどうしても確保しづらいという部分と共に、見ていただく人員の確保に苦慮されているという話も聞きます。そういう所で行政さんの方で何らかの支援を頂いて、PTAとしては、家でひとりぼっちになるんじゃないかと、安心して親が仕事から帰ってくるまでの時間を過ごせる、また放課後児童クラブの中で、縦割りの中でまだまだ魅力があるようなそんな有意義な時間を過ごせる、そういう施設であって欲しいと思っておりますので、運営委員会さんが大変苦勞されているという話も聞きますので、更なるバックアップ体制が行政さんの方でして頂けたら、心強いのかなと思っております。よろしくお願ひします。

(田口会長)

ありがとうございます。運営、内容に触れてもその充実、これを図っていただきたいというご意見でありました。私から2点、先程の堀本委員さんと関連してなんですけれども、例えばパート等で働いてみえる方が夏休みに入ると、やっぱり預かっていただきたいという気持ちと言うのは出てくるわけですね、そうでない時には大体何とか出来たけれども、という所があるんです。このことについては、国の事業として長期休業中の学童保育、休みの子どもの支援、この制度があると聞いておりまして、亀山市が行っているかと思ひます。津市において、その期間特別にそういう所、公的な施設等を開放しながら、先程の受け入れが困難だというような方もそこで受け入れていくというような体制を作れるはずなんですけれども、これらについてのご検討はいかがでしょうか。

(事務局 橋本)

今、ご指摘いただきました、正に亀山でされていると聞いております。やはりすばる児童館様もおっしゃられていましたが、定員という枠がある中で、津市はいろいろなところがございますが、ニーズを把握してく中で、近い所に先進事例がございますので、どのように置かれておるのか確認をして、検討していく必要があると思ひしております。

(田口会長)

時間が迫ってきておりますので、まずは、次の事項に移って、その後またご発言を受けたいと思ひます。この資料1に基づいた津市子ども子育て支援施策の実施状況について、さまざまなお立場からのご意見を頂戴してきましたので、一旦ここで切りまして次のその他の事項、報告事項でありますけど、高茶屋地区における経緯についてのご報告をお願いしたいと思ひます。

3 その他

◆資料説明（資料2「高茶屋地区における津市公有財産の賃貸による幼保連携型認定こども園の整備に係る民間事業者の決定について」）

（事務局 川原田）

それでは資料に基づきまして、私の方からご報告をさせていただきたいと思います。「高茶屋地区における津市公有財産の貸付による幼保連携型認定こども園の整備に係る民間事業者の決定について」という事で、先般、入札を実施させていただきまして、本市で運営実績ある社会福祉法人、または学校法人の方を対象に、定員を155名とする認定こども園の整備を条件に、高茶屋市民センター南側の土地約4,000㎡の施設整備用地を貸付による入札をさせていただいた結果、社会福祉事務法人藤水福祉会さんが落札決定し、民間事業者となりましたので、ご報告をさせていただきます。なお、その法人におきましては、既に藤水認定こども園、風の子認定こども園、風の丘認定こども園の3園の認定こども園を実施されている法人さんでございます。私の方からの説明は以上でございます。

（田口会長）

ありがとうございます。これらの進捗に関しては、大川委員もこれまでもいろいろとご発言頂いてきましたので、更に今回ご意見等ございましたら、頂戴したいと思います。

（大川委員）

ありがとうございます。落札者がいたということで、まずはおめでとうございましたという感じかと思います。本当に高茶屋幼稚園と高茶屋保育園の統合という所では、一步前進したところでは、いい話という所もありますし、この地区が今日もお渡しさせてもらった資料にもあるとおり0歳児が増えていると、差し引きした後に増えてるというのはかなり増えたという話なので、高茶屋地区にとっては、すごくいい話だとは思うんです。是非、要因を1つ1つ我々見たいなっというのがあるって、いろんな力を合わせて子どもたちが増えるという地域がもっと増えれば、明るい津市に向かって行くんじゃないかなと思いますので、是非、いろんな要素を使っていたきたいなと、次の会議以降で是非お願いしたいなと思っています。以上です。

（田口会長）

ありがとうございます。さらに、全般通しまして、ご意見等よろしいでしょうか。

それでは、一応任期を閉じることにつきまして、福西副会長からこの2年間の、或いはこの会の印象等、語って頂けたらと思います。

（福西副会長）

もうお時間も迫っておりますので、私、2年間初めて務めさせていただきました。いろいろなお声を聞かせていただき、大変学びになりました。今日もやっぱり思ったんですけど、支援内容、支援事業の幅はどんどん広がるなと思いますし、と同時に支援をする側のこともやはり考えないと、バランスが崩れてくるかなと。支援して欲しい内容はたくさんあれども、それを支える側の事も、もっと考えないととも思っております。なので、実際、支援に当たってみえる方のお声というのも、いろんな現場でもお声をお聞きしたいなと、今日は改めて思いましたので、次期計画作成されるかと思いますが、その点も含めて、考えていければいいのかと思いました。ありがとうございました。

（田口会長）

ありがとうございます。では、一旦事務局の方にお返しさせて頂いて、後にこちらの方で閉会をしていきたいと思ひます。よろしく事務局お願ひします。

(事務局 川原田)

はい、ありがとうございます。こちらの第4期の委員の皆さまとの子ども・子育て会議は、本日が最後になります。この2年間で委員の皆さまから、さまざまな貴重なご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。本日、各委員の皆様から頂戴しましたご意見につきましては、次期計画の策定のための基本的な資料として、事務局の方で整理させていただきたいと思ひます。特に、今回、「地域」というキーワードもおっしゃっていただきましたので、そういう点も含めながら整理をさせていただきたいと思ひます。なお、第5期の委員の皆さまには、令和7年度からの計画期間となります次期津市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてご議論をいただきたいと考えておりまして、令和5年2月頃に会議の開催を予定しており、今後、公募の募集等の手続きを始めとした準備を進めさせていただく予定でございます。本日は、どうも皆さんありがとうございました。

(田口会長)

委員の皆様におかれては、第4期という事だったようすけども、この2年間大変な時期であったかと思ひます。それぞれのお立場で、感染症との戦いというのでしょうか、いろんなご準備、ご配慮、大変だったと思ひます。また、この運営に関しても、こういう場を設けて頂いて、会が順調に進められたという所も事務局のお力、いろいろと工夫していただいたかと思ひます。

今回、それぞれの立場から本当に建設的なご意見をたくさん頂戴いたしました。是非、次期の事業、これに生かしていただくように事務局の方も取組をいただきたいと思ひます。私たちの会が、こうして意見が深まっていったのも事務局がいろいろとご尽力頂いて、ご配慮いただいたお陰とも思ひます。今後ともこの会が、津市の子ども・子育てを支援していく大きな力になっていく事を期待して、この第4期の会議を終了したいと思ひます。ありがとうございました。